

# 高知広域都市計画下水道の変更

(高知市決定)

高知市公共下水道

令和7年度

高知県高知市

## 高知広域都市計画下水道の変更（高知市決定）

都市計画高知市公共下水道「4 その他の施設」を次のように変更し、久万雨水ポンプ場及び潮江第二ポンプ場を追加する。

### 4 その他の施設 （流域関連分）

名称	位置	備考
福井雨水ポンプ場	高知市福井扇町	約 1,800 m <sup>2</sup>
久万雨水ポンプ場	高知市中久万字鐘突堂, 字七月田, 字西前田	約 210 m <sup>2</sup>
潮江第二ポンプ場	高知市棧橋通六丁目	約 1,700 m <sup>2</sup>

### 理 由

#### 1. その他の施設の変更（福井雨水ポンプ場）

福井雨水ポンプ場は福井排水分区の雨水を紅水川へ放流するための施設として、昭和54年に都市計画決定を行っている。当該ポンプ場に隣接する高知広域都市計画道路「旭町福井線」が完成し、それに併せて水路が整備されるなど、周辺環境の変化を踏まえて、ポンプ場計画を再検討し、経済性等の観点から位置および用地面積を変更するもの。

#### 2. その他の施設の追加（久万雨水ポンプ場）

久万川排水分区内の西久万・中久万地区は、大雨時に2級河川久万川の水位が上昇した際には、雨水を河川へ自然排水できなくなり、浸水被害が発生している。そのため、新たに久万雨水ポンプ場を追加し、効率的かつ効果的に浸水対策を進めるもの。

#### 3. その他の施設の追加（潮江第二ポンプ場）

潮江ポンプ場は、建設から約60年余りが経過し老朽化が進んでいることに加え、現行の耐震基準も満たしていないことから、建替えが必要な状況である。既存敷地が狭小であり、現在のポンプ場を供用しつつ同一敷地内に建替えることは困難であるため、新たなポンプ場用地として、潮江第二ポンプ場を追加するもの。

# 高知広域都市計画下水道の変更（高知市決定）

## （新旧対照）

（ " ）

1 下水道の名称 高知市公共下水道

2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（ " ）

（ " ）

（備考） 面積 約 5,112ha （うち処理区域 約 5,112ha）

（ ） : 元計画

3 下水管渠

（1）合流管渠（流域関連分）

該当なし

（2）污水管渠（単独分）

名 称	位 置		区 域		備 考
	起 点	終 点	管径又は幅員	延 長	
（ " ） 瀬戸 2 号放流幹線	（ " ） 高知市瀬戸東町 一丁目	（ " ） 高知市瀬戸東町 一丁目	（ " ） 2.80m	（ " ） 約 270m	瀬戸処理区 （分流式）

（ ） : 元計画

（2）污水管渠（流域関連分）

名 称	位 置		区 域		備 考
	起 点	終 点	管径又は幅員	延 長	
（ " ） 海老丸 1 号污水幹線	（ " ） 高知市海老ノ丸 字海老ノ丸	（ " ） 高知市北金田 字中金田	（ " ） 1.65m~1.50m	（ " ） 約 1,230m	下知潮江処理分区 （分流式）
（ " ） 海老丸污水圧送幹線	（ " ） 高知市小倉町	（ " ） 高知市海老ノ丸 字海老ノ丸	（ " ） (1.10~ 2×0.80m)	（ " ） 約 70m	"

( " ) 下知 1 号放流幹線	( " ) 高知市丸池町	( " ) 高知市丸池町	( " ) 1.35m	( " ) 約 10m	"
( " ) 下知 4 号放流幹線	( " ) 高知市小倉町	( " ) 高知市小倉町	( " ) 2.00m	( " ) 約 20m	"
( " ) 下知汚泥圧送幹線	( " ) 高知市高須 字左右衛門塩田 南ノ丸	( " ) 高知市小倉町	( " ) 2×0.15m	( " ) 約 170m	"
( " ) 南部 3 号汚水幹線	( " ) 高知市南新田町	( " ) 高知市北竹島町 字ソゲ田東ノ丸	( " ) 2×1.20m	( " ) 約 1,850m	"
( " ) 潮江 1 号放流幹線	( " ) 高知市南新田町	( " ) 高知市南新田町	( " ) 1.20m	( " ) 約 10m	下知潮江処理分区 (分流式)
( " ) 潮江汚泥圧送幹線	( " ) 高知市小倉町	( " ) 高知市南新田町	( " ) 2×0.15m	( " ) 約 1,880m	"
( " ) 大津第一処理分区 接続点	( " ) 高知市大津 字大久保乙	( " ) 高知市大津 字大久保乙	( " ) 0.50m	( " ) 約 8m	流域下水道 との接続点
( " ) 大津第二処理分区 接続点	( " ) 高知市大津 字シダレ柳乙	( " ) 高知市大津 字シダレ柳乙	( " ) 0.30m	( " ) 約 8m	"
( " ) 大津第三処理分区 接続点	( " ) 高知市大津 字恵美寿	( " ) 高知市大津 字恵美寿	( " ) 0.30m	( " ) 約 8m	"
( " ) 一宮布師田処理分区 接続点	( " ) 高知市大津字 大潮田一ノ折乙	( " ) 高知市大津字 大潮田一ノ折乙	( " ) 0.90m	( " ) 約 8m	"
( " ) 大津介良高須処理分区 接続点	( " ) 高知市高須字長 場江塩田北ノ丸	( " ) 高知市高須字長 場江塩田北ノ丸	( " ) 1.20m	( " ) 約 1m	"

( ) : 元計画

(3) 雨水管渠 (単独分)

該当なし

(3) 雨水管渠 (流域関連分)

該当なし

4 その他の施設

(単独分)

名称	位置	備考
( " ) 蒔絵台汚水中継ポンプ場	( " ) 高知市長浜蒔絵台二丁目	( " ) 約 1,500 m <sup>2</sup>
( " ) 瀬戸下水処理場	( " ) 高知市瀬戸一丁目、瀬戸東町一丁目	( " ) 約 16,100 m <sup>2</sup>

( ): 元計画

(流域関連分)

名称	位置	備考
( " ) 下知ポンプ場	( " ) 高知市青柳町、知寄町三丁目	( " ) 約 8,500 m <sup>2</sup>
( " ) 江ノ口ポンプ場	( " ) 高知市和泉町	( " ) 約 4,100 m <sup>2</sup>
( " ) 上街汚水中継ポンプ場	( " ) 高知市丸ノ内一丁目	( " ) 約 450 m <sup>2</sup>
( " ) 薊野ポンプ場	( " ) 高知市薊野字井流ノ口、マロ	( " ) 約 5,600 m <sup>2</sup>
( " ) 福井雨水ポンプ場	( " ) 高知市福井扇町	(約 3,100 m <sup>2</sup> ) 約 1,800 m <sup>2</sup>
( " ) 初月ポンプ場	( " ) 高知市北八反町、中久万字六反田、西久保	( " ) 約 2,600 m <sup>2</sup>
( " ) 秦ポンプ場	( " ) 高知市愛宕山南町	( " ) 約 6,100 m <sup>2</sup>
( - ) 久万雨水ポンプ場	( - ) 高知市中久万字鐘突堂、字七月田、字西前田	( - ) 約 210 m <sup>2</sup>
( " ) 米田古川ポンプ場	( " ) 高知市朝倉字松田	( " ) 約 4,400 m <sup>2</sup>

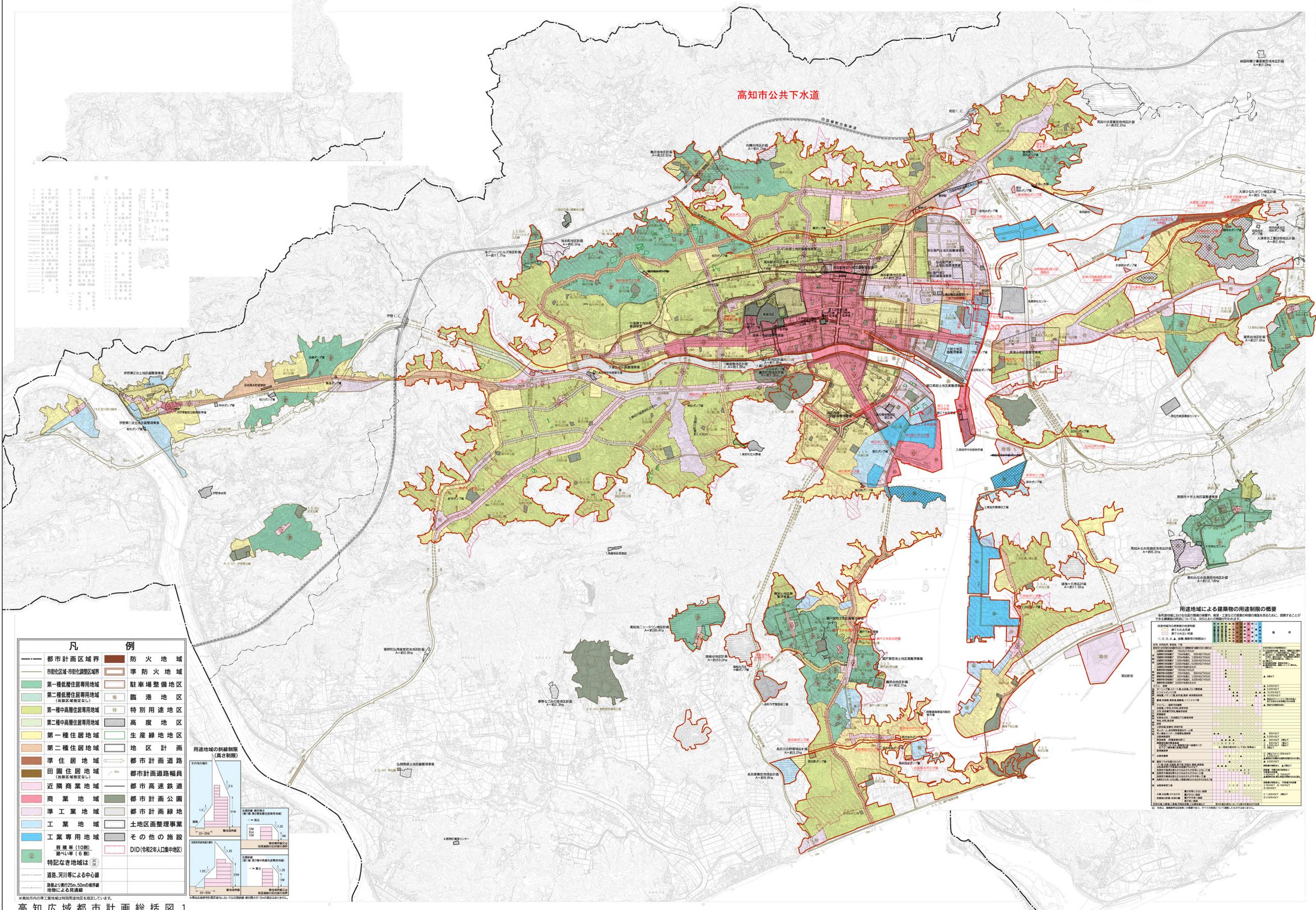
( " )	( " )	( " )
針木ポンプ場	高知市朝倉字川中、大坊沢	約 360 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
神田ポンプ場	高知市東城山町南関ノ本	約 5,900 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
小石木ポンプ場	高知市大原町字芝ノ前イノ丸、口ノ丸、堤添	約 2,700 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
潮江南ポンプ場	高知市六泉寺町字古糶、古糶南ノ丸、南竹島町字芳原ノ丸	約 2,200 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
潮江ポンプ場	高知市棧橋通四丁目	約 1,200 m <sup>2</sup>
( - )	( - )	( - )
潮江第二ポンプ場	高知市棧橋通六丁目	約 1,700 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
東孕ポンプ場	高知市五台山字八助汐田	約 4,100 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
五台山ポンプ場	高知市五台山字鳴谷汐田	約 3,200 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
一宮雨水ポンプ場	高知市一宮字中窪、大窪	約 6,300 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
徳谷雨水ポンプ場	高知市一宮字八反切	約 4,300 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
大津雨水ポンプ場	高知市大津字築廻乙	約 4,300 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
関雨水ポンプ場	高知市大津字大門甲	約 3,000 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
高須雨水ポンプ場	高知市葛島三丁目	約 3,100 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
南地ポンプ場	高知市長浜字菖蒲谷、南江口	約 920 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
塩谷ポンプ場	高知市長浜字江口、塩前田	約 1,300 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
長浜原ポンプ場	高知市長浜字南長丁、字生行、コマセ越	約 7,000 m <sup>2</sup>
( " )	( " )	( " )
長浜雨水ポンプ場	高知市長浜字モスカタ、モスカタ山、塩浜、二反田、浦戸字赤田	約 6,300 m <sup>2</sup>

(    "    ) 仁井田ポンプ場	(    "    ) 高知市仁井田字神母ノ前、端面、新築	(    "    ) 約 1,600 m <sup>2</sup>
(    "    ) 徳谷第二雨水ポンプ場	(    "    ) 高知市一宮東町一丁目	(    "    ) 約 1,100 m <sup>2</sup>
(    "    ) 下知下水処理場	(    "    ) 高知市小倉町、丸池町、海老ノ丸字海老ノ丸、 南池ノ丸	(    "    ) 約 107,700 m <sup>2</sup>
(    "    ) 潮江下水処理場	(    "    ) 高知市南新田町	(    "    ) 約 49,000 m <sup>2</sup>

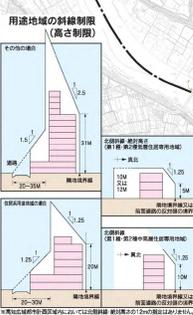
(    ) : 元計画

# 高知広域都市計画総括図 1

※高知広域都市計画 縮尺図 1 S=1:20,000 (DID表示)



凡 例	
都市計画区域界	防火地域
市街化区域・市街化調整区域	準防火地域
第一種低層住居専用地域	駐車場整備地区
第二種低層住居専用地域 (当該区域指定なし)	臨港地区
第一種中高層住居専用地域	特別用途地区
第二種中高層住居専用地域	高度地区
第一種住居地域	生産緑地地区
第二種住居地域	地区計画
準住居地域	都市計画道路
田園住居地域	都市計画道路幅員
近隣商業地域	都市計画公園
商業地域	都市計画緑地
準工業地域	土地地区画整理事業
工業地域	その他の施設
工業専用地域	DID(令和2年人口集中地区)
遊歩車(10前) 軽便車(6前)	
道路、河川等による中心線 道路より幅員50mの境界線 地物による交通線	



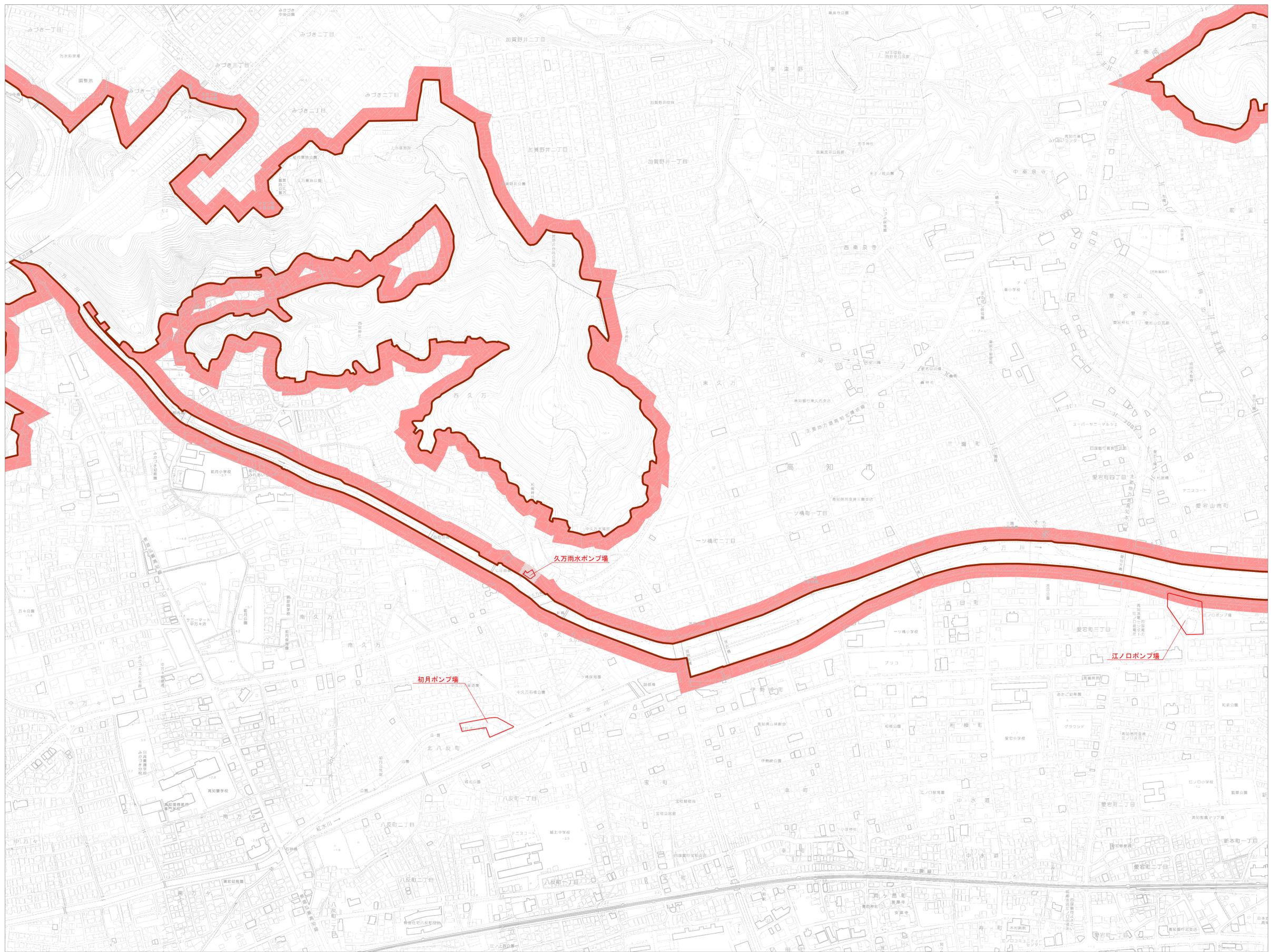
用途地域	用途制限
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用建築物
第二種低層住居専用地域	第一種低層住居専用建築物
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用建築物
第二種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用建築物
第一種住居地域	第一種住居専用建築物
第二種住居地域	第一種住居専用建築物
準住居地域	第一種住居専用建築物
田園住居地域	第一種住居専用建築物
近隣商業地域	第一種商業専用建築物
商業地域	第一種商業専用建築物
準工業地域	第一種工業専用建築物
工業地域	第一種工業専用建築物
工業専用地域	第一種工業専用建築物

行政区域界	市街化区域界
市街化調整区域界	排水区域界
防火地域界	下水道計画上考慮しない区域
準防火地域界	下水計画管渠
第一種低層住居専用地域	接続点
第二種低層住居専用地域	処理場
第一種中高層住居専用地域	ポンプ場
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
田園住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
遊歩車(10前) 軽便車(6前)	
道路、河川等による中心線 道路より幅員50mの境界線 地物による交通線	

高知広域都市計画下水道	
図面名	総括図
図面番号	1:20,000 図面番号 1
作製年月	令和7年3月
部長	課長 係長 係
高知県 高知市	

※高知市内の準工業地域は特別用途地区を指定しています。  
※この図面掲載の都市計画で定められている事項は、令和6年3月現在のものです。  
※この図面は、おおむねの区域を表示しているものであり、都市計画区域は字で、その他のものは  
計画図(1:2,500)で確認することが必要です。詳細については高知県土木部都市計画課又は高知市町村  
へお問い合わせください。  
この図面は、国土利用局長の承認を得て作成した。  
1. 2. 5. 9. 国土利用局長(高知県) 承認番号(平24第03号)

	20	19
30	29	28
39	38	37



凡	例
行政区境界	管渠
市街化区域界	処理場・ポンプ場
排水区域	

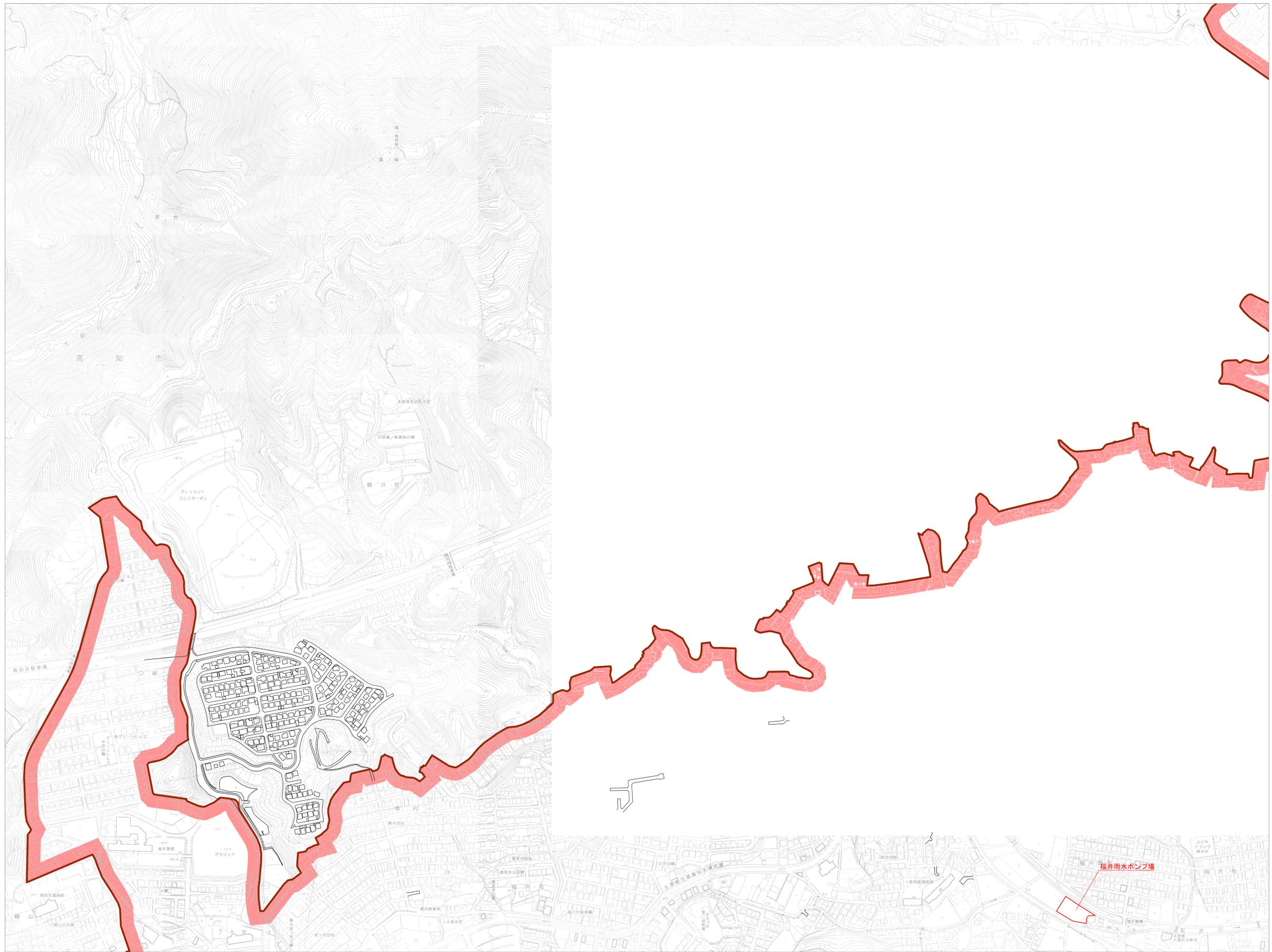
No29

高知広域都市計画下水道

図面名	計画図
縮尺	1 : 2,500 図面番号 2-1/3
作製年月	令和7年3月
部長	課長 係長 係

高知県高知市

		20
	30	29
40	39	38

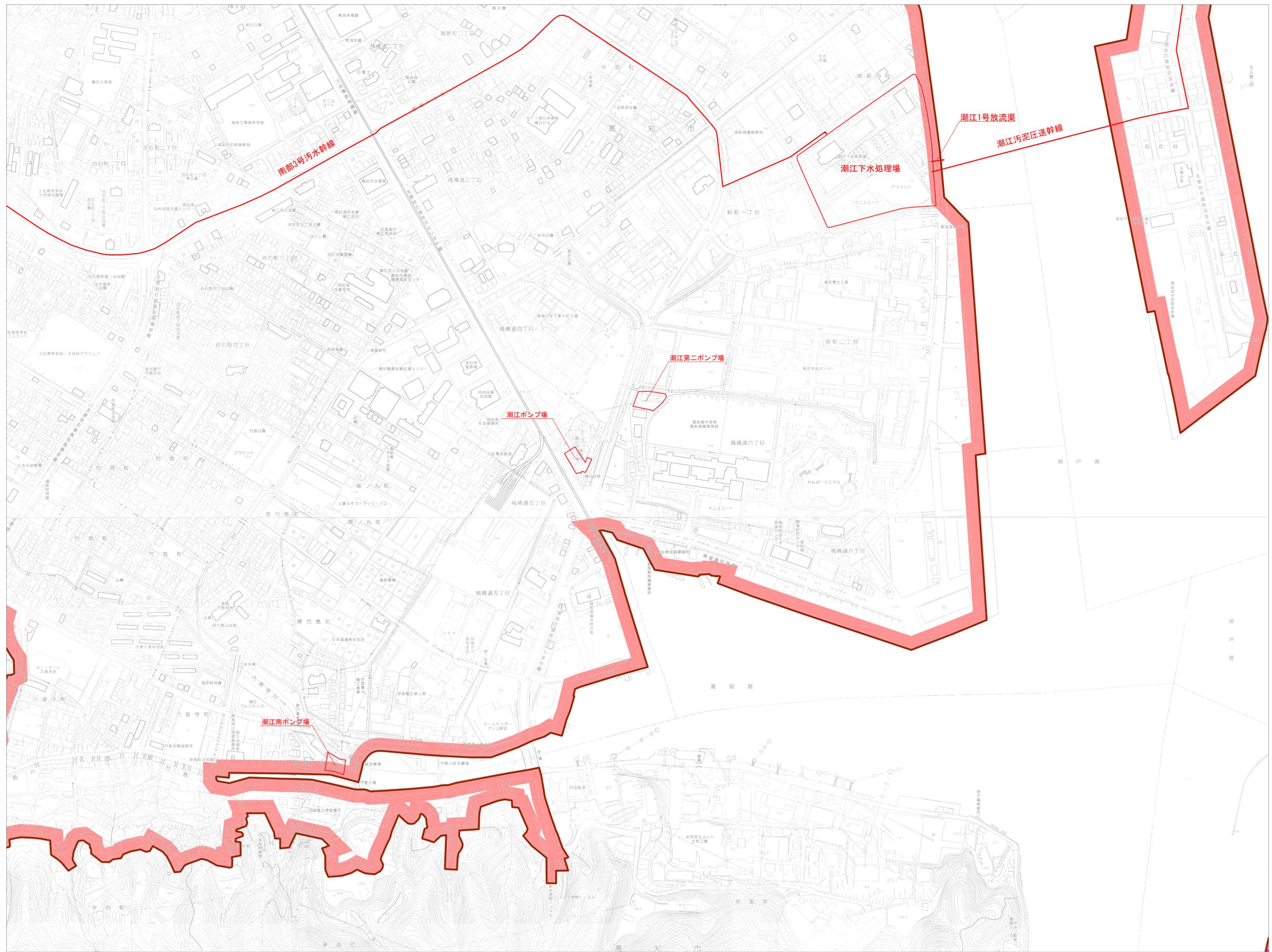


凡	例
行政区境界	管渠
市街化区域界	処理場・ポンプ場
排水区域	

No30

高知広域都市計画下水道			
図面名	計画図		
縮尺	1 : 2,500	図面番号	2-2/3
作製年月	令和7年3月		
部長	課長	係長	係
高知県高知市			

38	37	36
50	49	48
62	61	60

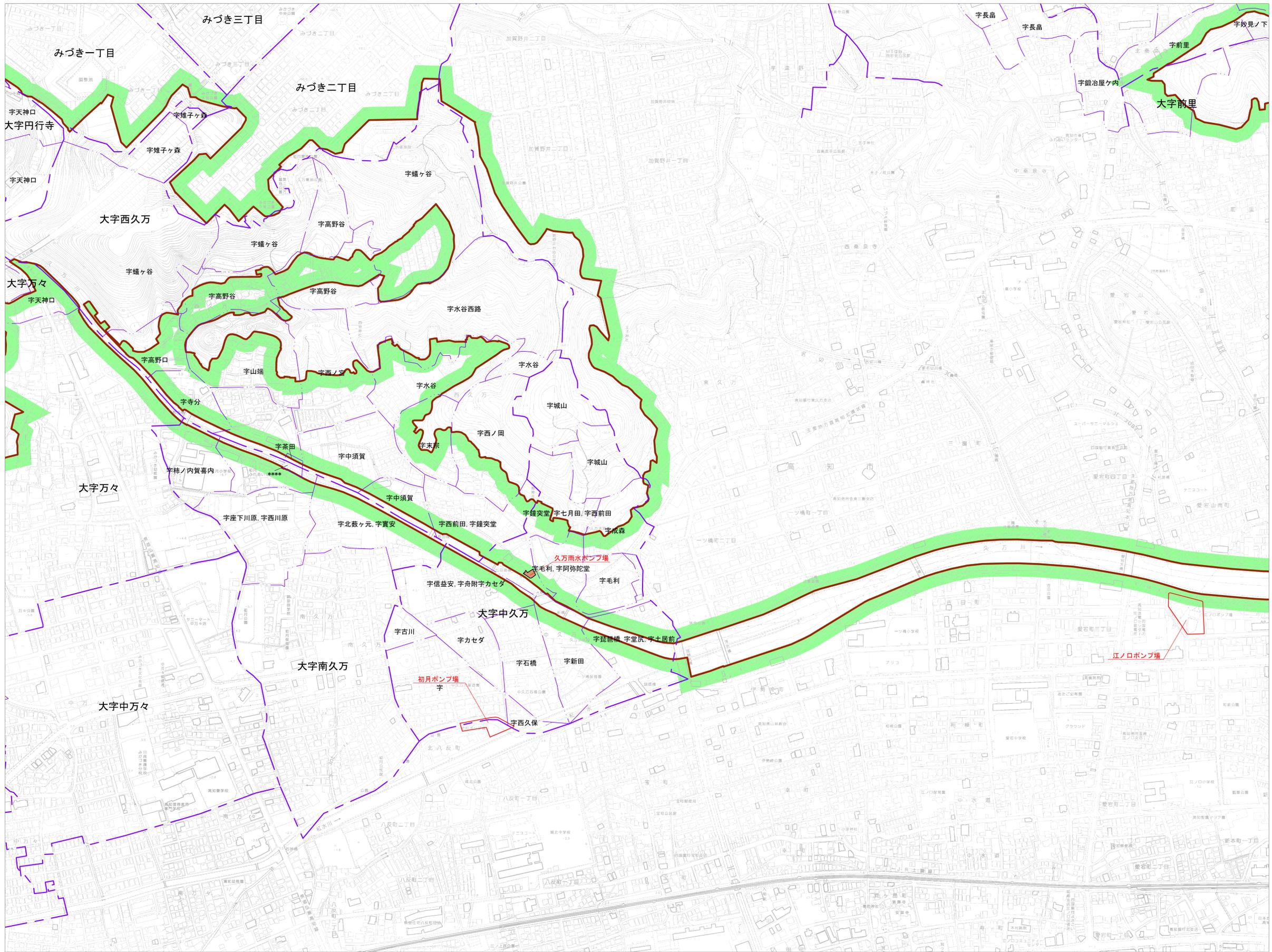


凡 例	
行政区境界	管渠
市街化区域界	処理場・ポンプ場
排水区域	

No49

高知広域都市計画下水道	
図面名	計画図
縮尺	1 : 2,500 図面番号 2-3/3
作製年月	令和7年3月
部長	課長 係長 係
高知県高知市	

	20	19
30	29	28
39	38	37

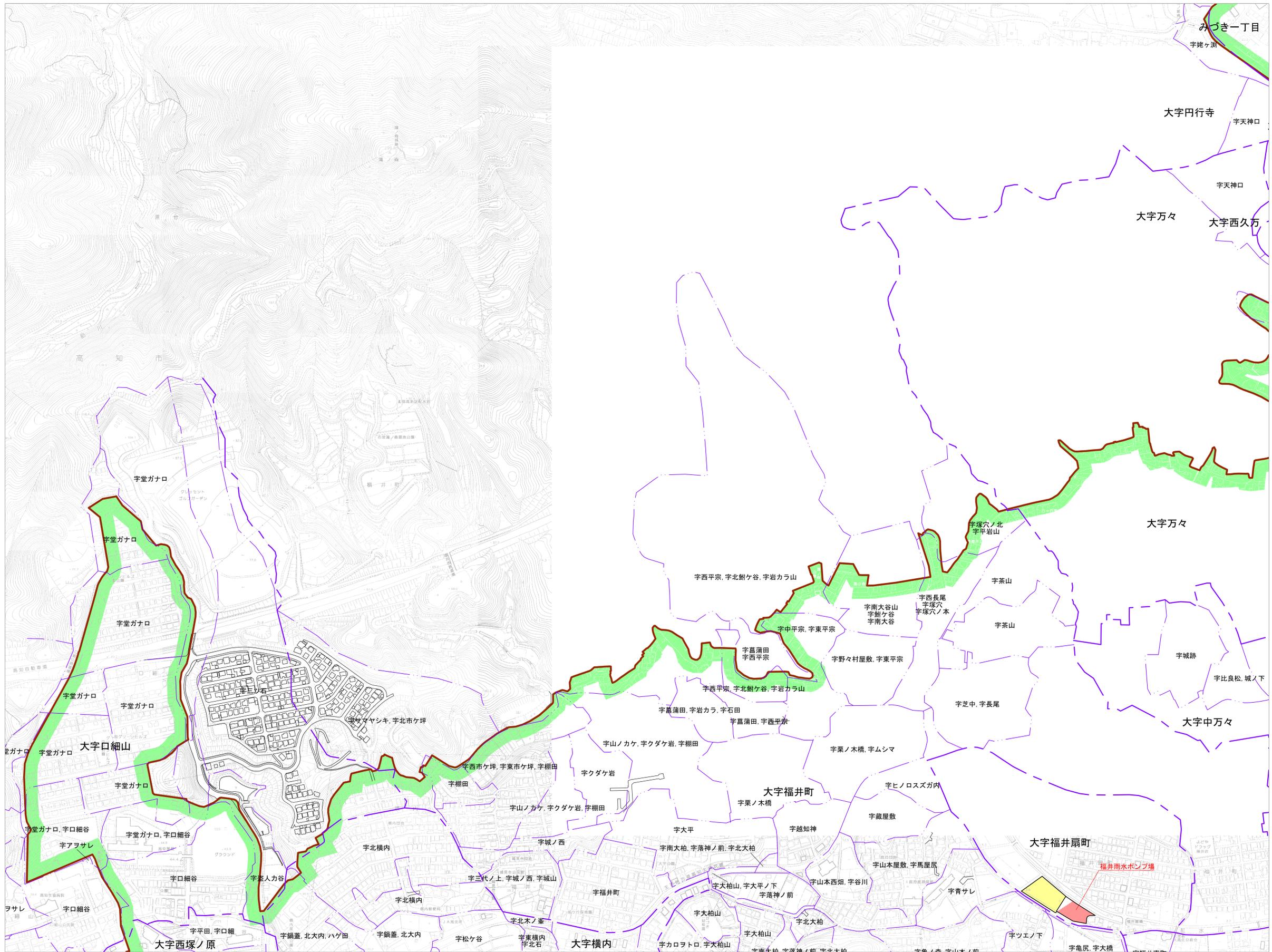


凡	例
行政区境界	大字界
市街化区域界	小字界
排水区域界	既計画
管渠	追加
処理場・ポンプ場	廃止

No29

高知広域都市計画下水道			
図面名	参考図 字界図		
縮尺	1 : 2,500	図面番号	3-1/3
作製年月	令和7年3月		
部長	課長	係長	係
高知県高知市			

		20
	30	29
40	39	38



凡	例
行政区境界	大字界
市街化区域界	小字界
排水区域界	既計画
管渠	追加
処理場・ポンプ場	廃止

No30

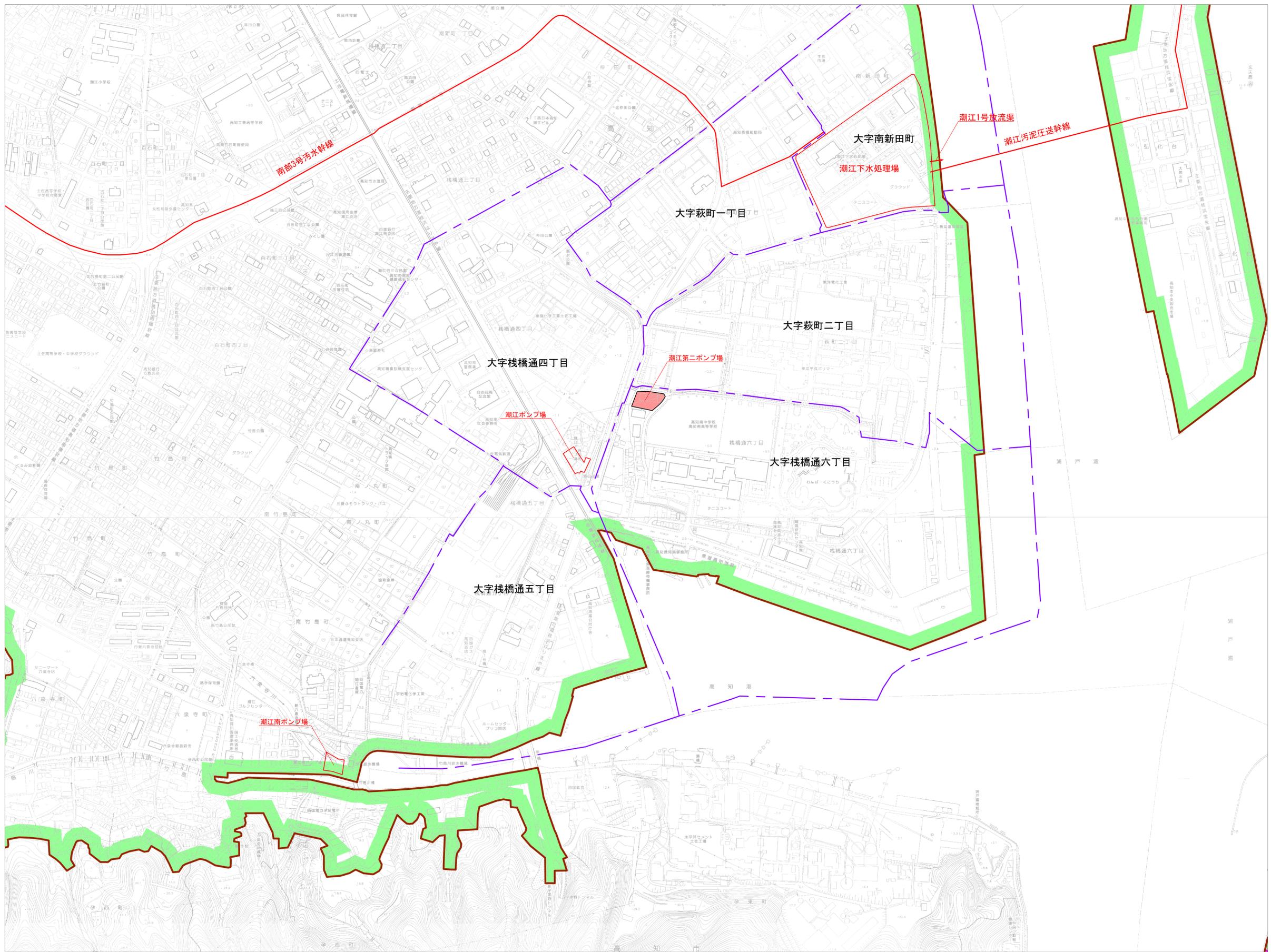
高知広域都市計画下水道

図面名	参考図	字界図
縮尺	1 : 2,500	図面番号 3-2/3
作製年月	令和7年3月	

部長	課長	係長	係
----	----	----	---

高知県高知市

38	37	36
50	49	48
62	61	60



凡		例	
行政区境界	—	大字界	—
市街化区域界	- - -	小字界	- - -
排水区域界	—	既計画	—
管渠	—	追加	—
処理場・ポンプ場	□	廃止	□

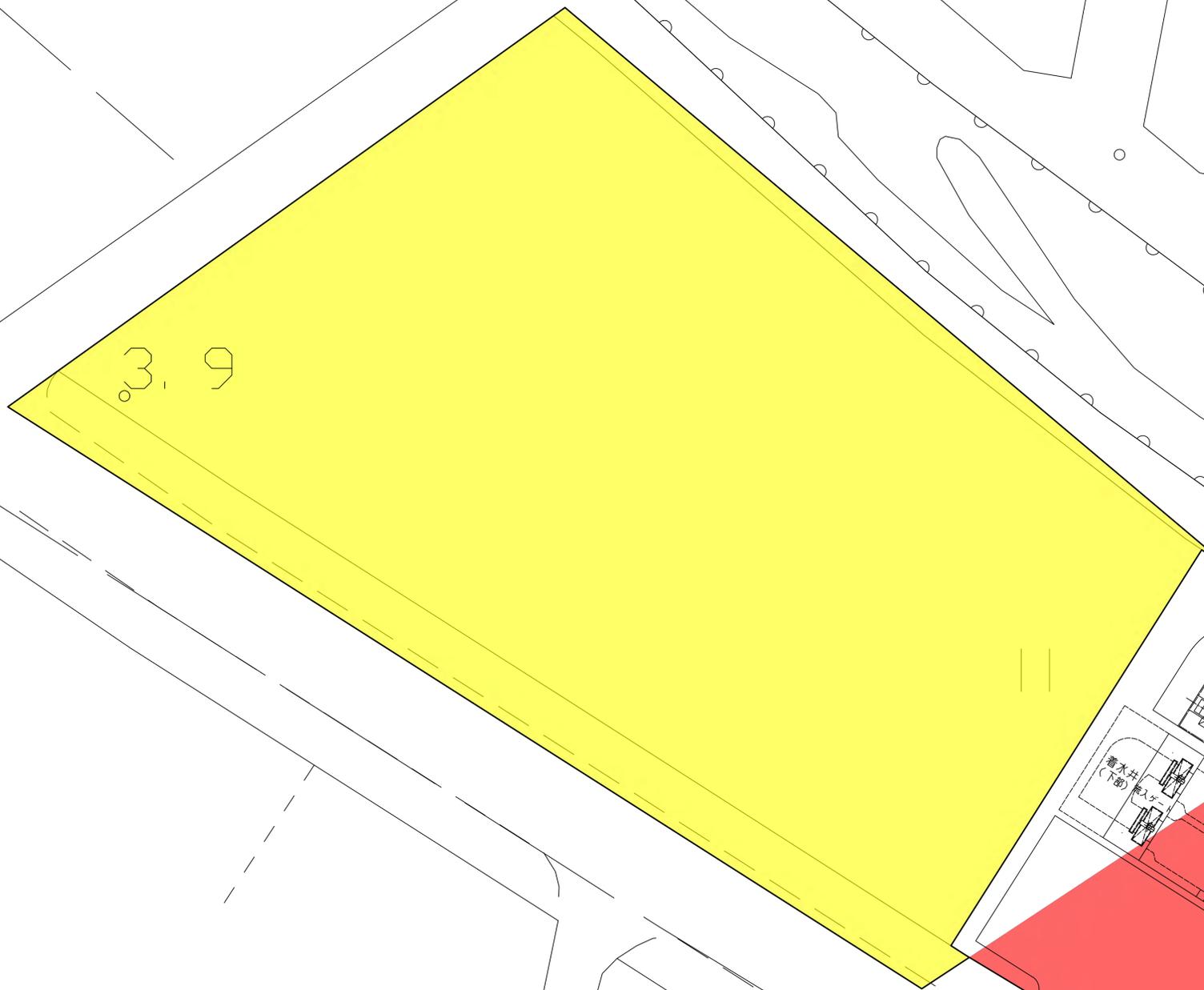
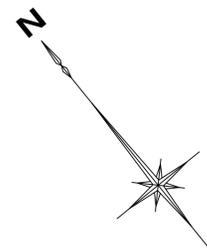
No49

高知広域都市計画下水道

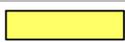
図面名	参考図 字界図
縮尺	1 : 2,500 図面番号 3-3/3
作製年月	令和7年3月
部長	課長 係長 係

高知県高知市



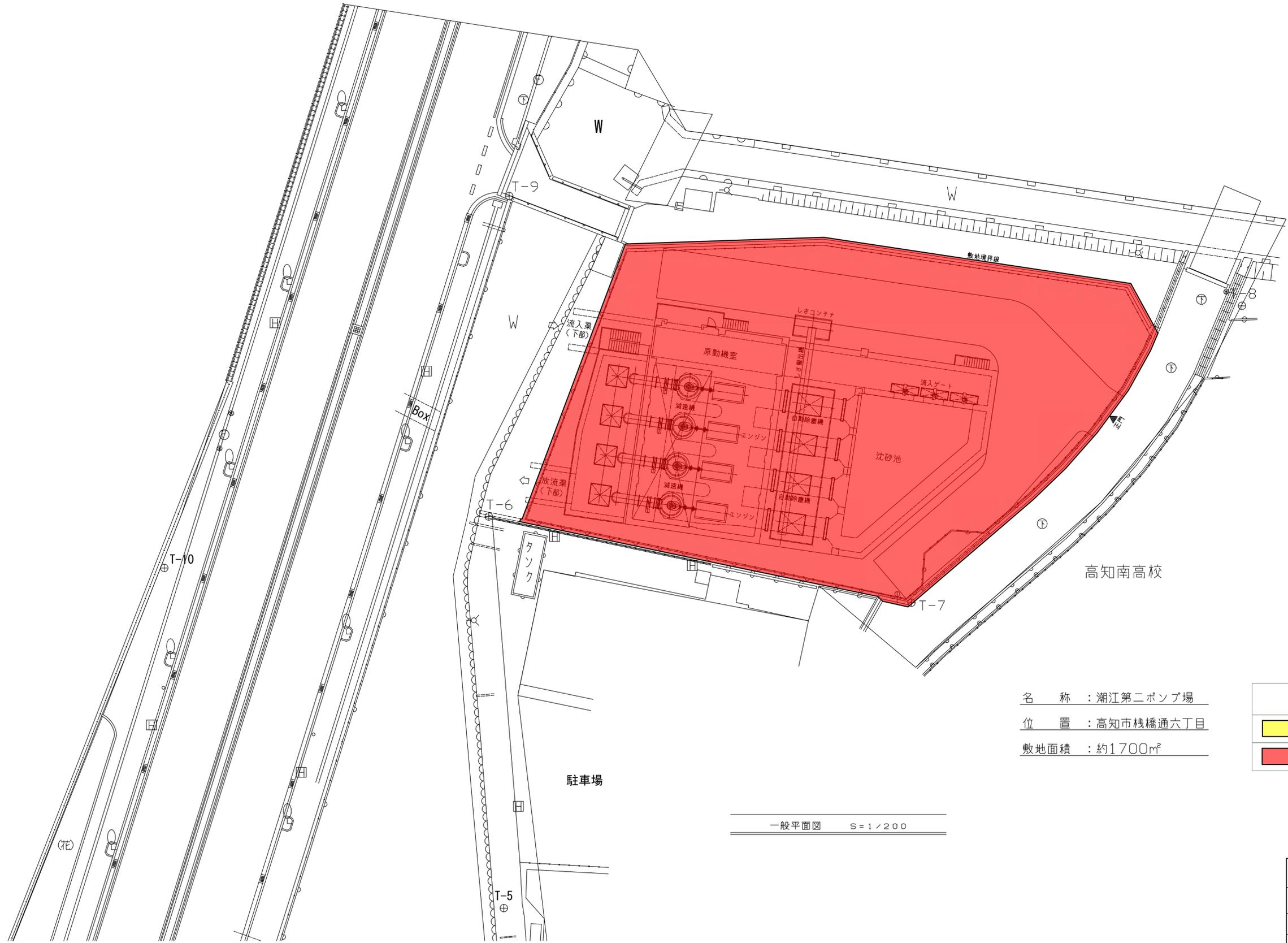
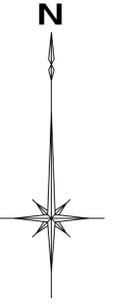


名称：福井雨水ポンプ場  
 位置：高知市福井扇町  
 敷地面積：約1800㎡

凡	例
	廃止
	追加

一般平面図 S=1/200

高知広域都市計画下水道			
図面名	参考図 福井雨水ポンプ場 一般平面図		
縮尺	1/200	図面番号	4-2/3
作製年月	令和7年3月		
部長	課長	係長	係
高知県高知市			



名称：潮江第二ポンプ場  
位置：高知市棧橋通六丁目  
敷地面積：約1700㎡

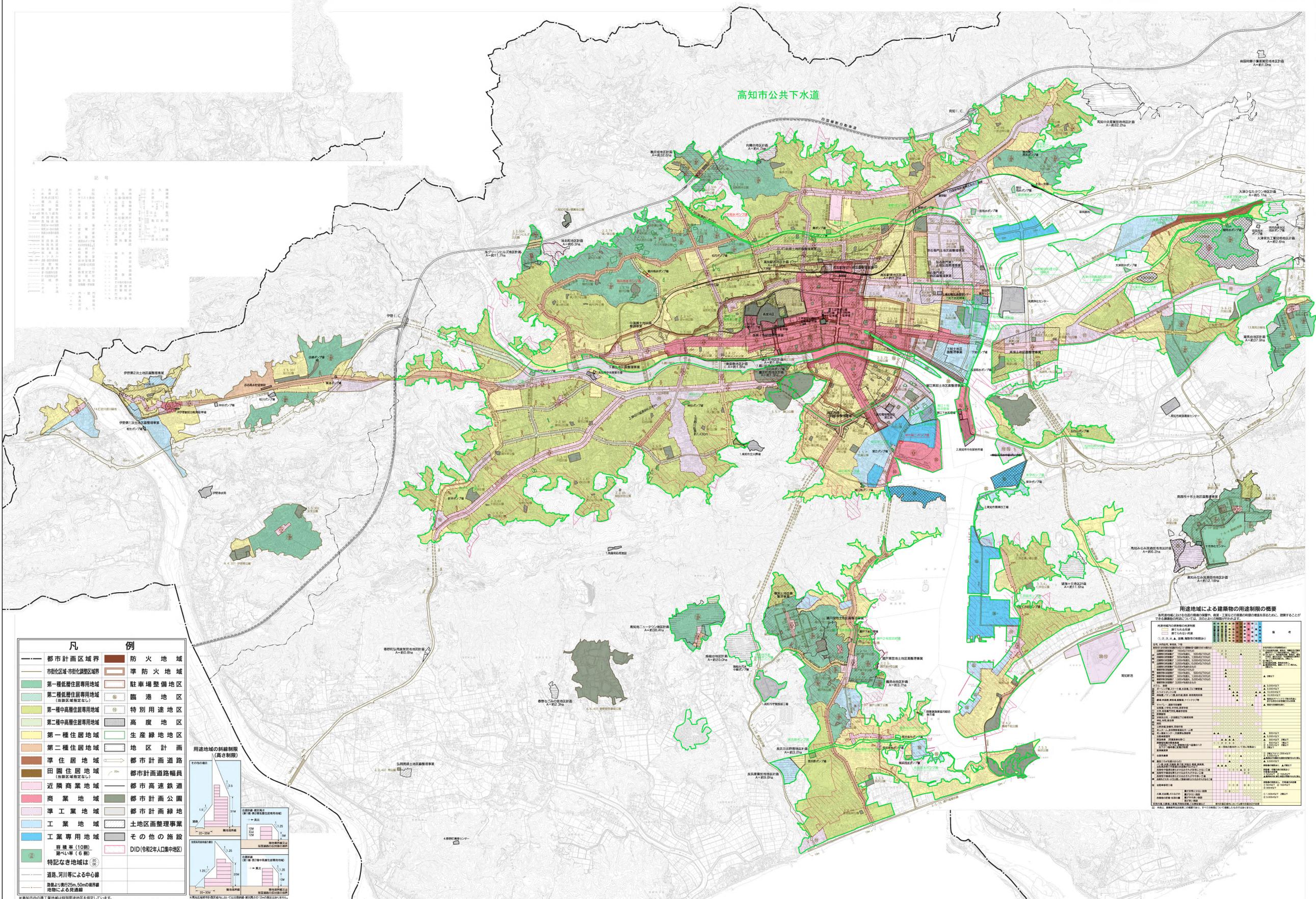
凡 例	
	廃止
	追加

一般平面図 S=1/200

高知市広域都市計画下水道				
図面名	参考図 潮江第二ポンプ場 一般平面図			
縮尺	1/200	図面番号	4-3/3	
作製年月	令和7年3月			
部長	課長	係長	係	
高知県高知市				

# 高知広域都市計画総括図 1

※高知広域都市計画 総括図 1 S=1:20,000 (DID表示)



凡 例	
都市計画区域界	防火地域
市街化区域・市街化調整区域界	準防火地域
第一種低層住居専用地域	駐車場整備地区
第二種低層住居専用地域 (当該区域指定なし)	臨港地区
第一種中高層住居専用地域	特別用途地区
第二種中高層住居専用地域	高度地区
第一種住居地域	生産緑地地区
第二種住居地域	地区計画
準住居地域	都市計画道路
田園住居地域 (当該区域指定なし)	都市計画道路幅員
近隣商業地域	都市高速鉄道
商業地域	都市計画公園
準工業地域	都市計画緑地
工業地域	土地区画整理事業
工業専用地域	その他の施設
遊歩車(10前) 軽便車(6前)	DID(令和2年人口集中地区)
道路、河川等による中心線 道路より幅員50mの境界線 地物による界通線	

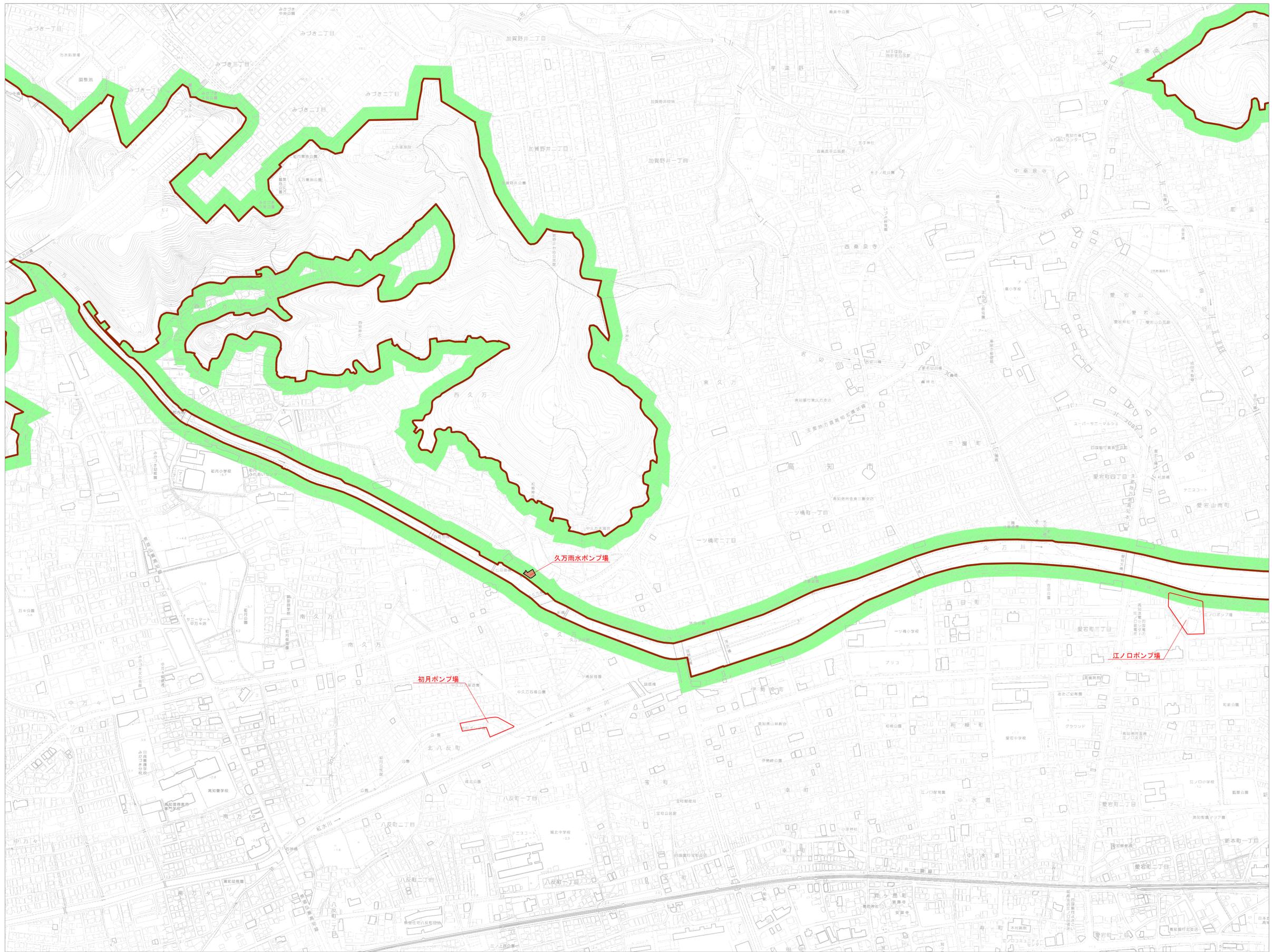


用途地域	用途制限
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用建築物
第二種低層住居専用地域	第一種低層住居専用建築物
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用建築物
第二種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用建築物
第一種住居地域	第一種住居専用建築物
第二種住居地域	第一種住居専用建築物
準住居地域	第一種住居専用建築物
田園住居地域	第一種住居専用建築物
近隣商業地域	第一種商業専用建築物
商業地域	第一種商業専用建築物
準工業地域	第一種工業専用建築物
工業地域	第一種工業専用建築物
工業専用地域	第一種工業専用建築物

○	市街化区域
□	市街化調整区域
△	防火地域
◇	準防火地域
▽	第一種低層住居専用地域
◇	第二種低層住居専用地域
▽	第一種中高層住居専用地域
◇	第二種中高層住居専用地域
▽	第一種住居地域
◇	第二種住居地域
▽	準住居地域
◇	田園住居地域
▽	近隣商業地域
◇	商業地域
▽	準工業地域
◇	工業地域
▽	工業専用地域
◇	遊歩車(10前)
▽	軽便車(6前)
◇	道路、河川等による中心線
▽	道路より幅員50mの境界線
◇	地物による界通線

—	行政区域界
—	市街化区域界
—	市街化調整区域界
—	防火地域界
—	準防火地域界
—	排水区域界
—	下水道計画上考慮しない区域
—	下水計画管渠
—	接続点
—	処理場
—	ポンプ場
—	既決定
—	追加
—	廃止

	20	19
30	29	28
39	38	37



凡	例
行政区境界	既計画
市街化区域界	追加
排水区域界	廃止
管渠	
処理場・ポンプ場	

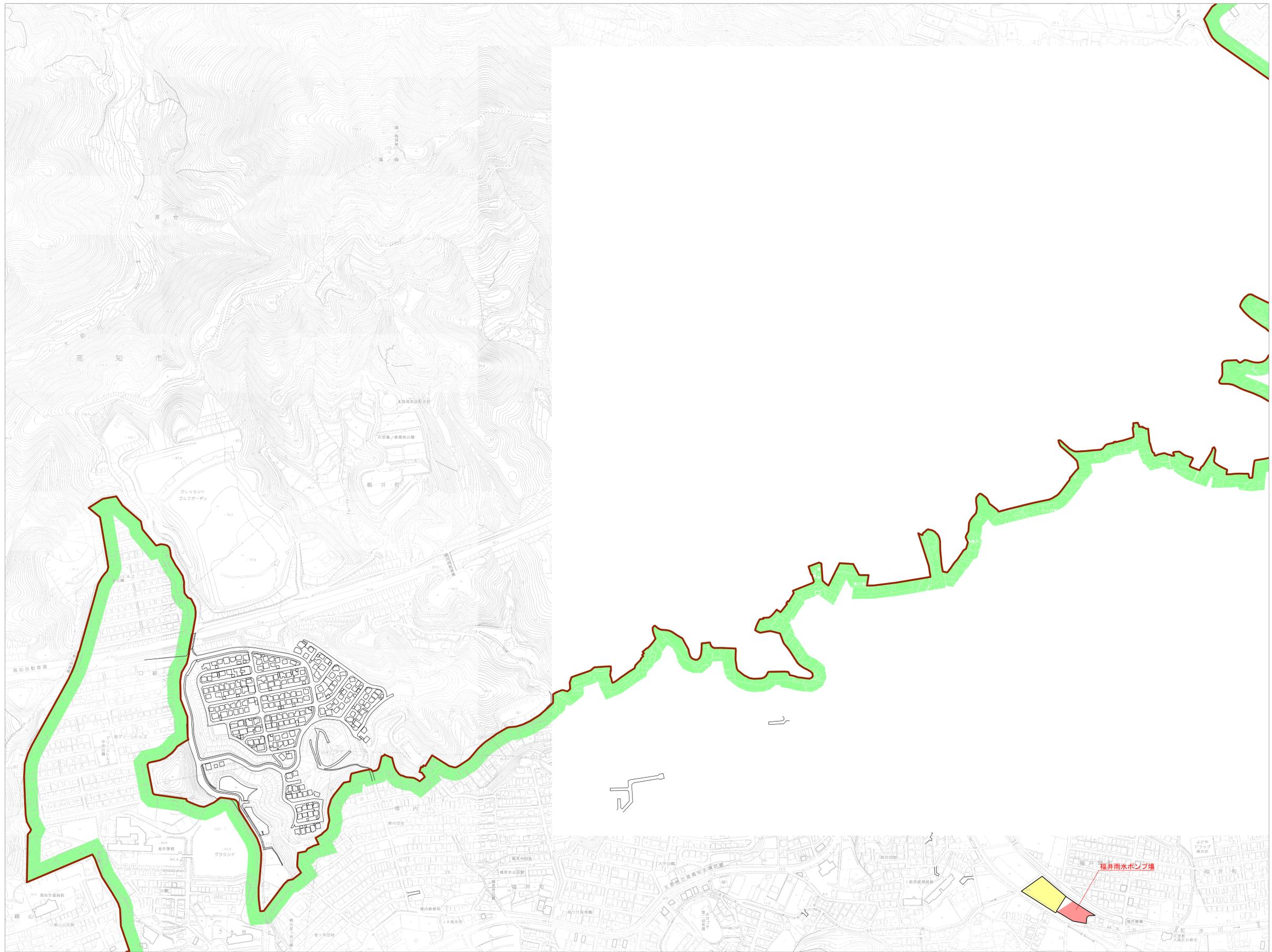
No29

高知広域都市計画下水道

図面名	参考図 新旧対照図
縮尺	1 : 2,500 図面番号 6-1
作製年月	令和7年3月
部長	課長 係長 係

高知県高知市

		20
	30	29
40	39	38

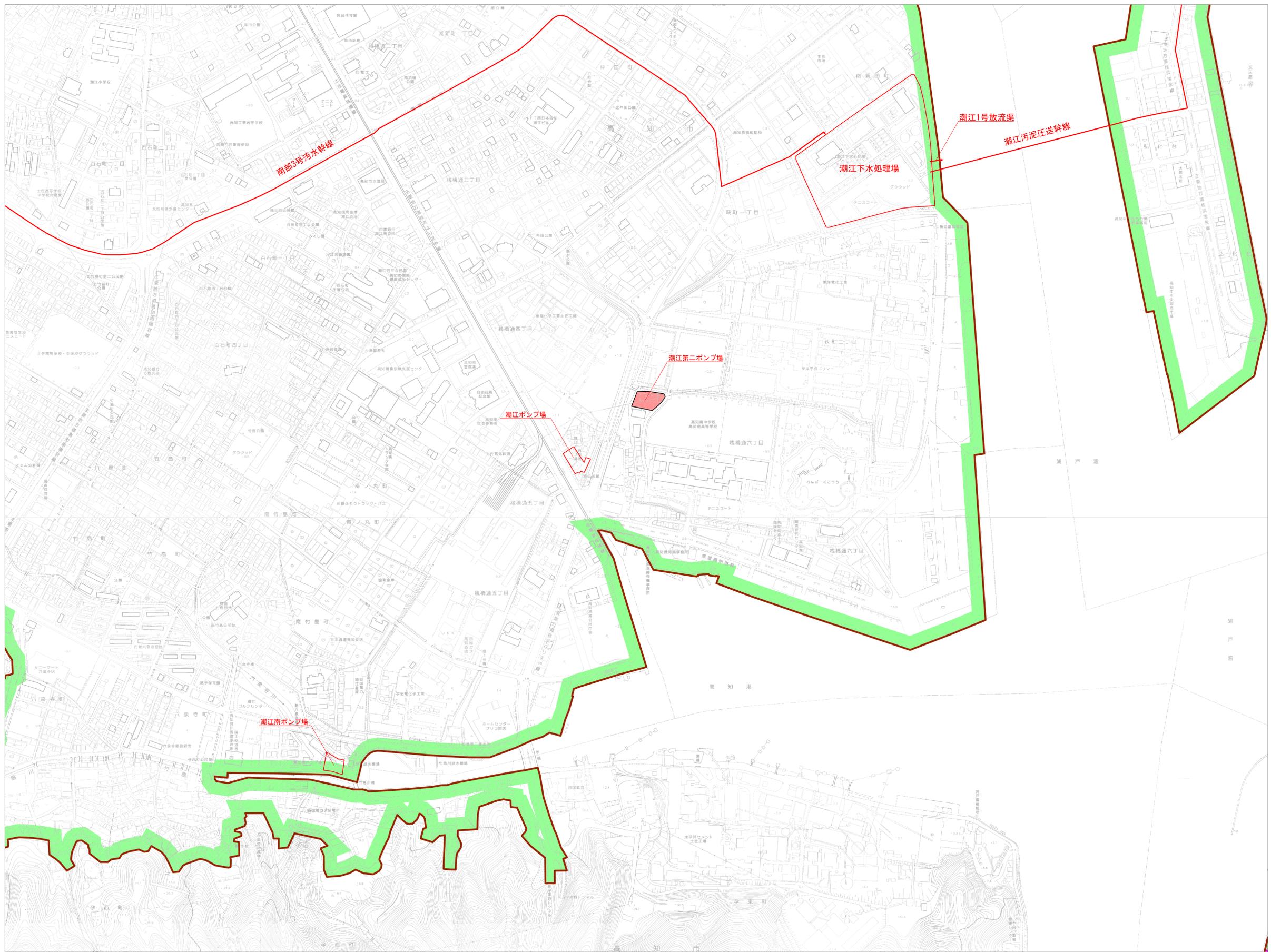


凡	例
行政区境界	既計画
市街化区域界	追加
排水区域界	廃止
管渠	
処理場・ポンプ場	

No30

高知広域都市計画下水道			
図面名	参考図	新旧対照図	
縮尺	1 : 2,500	図面番号	6-2
作製年月	令和7年3月		
部長	課長	係長	係
高知県高知市			

38	37	36
50	49	48
62	61	60



凡		例	
行政区境界	—	既計画	■
市街化区域界	---	追加	■
排水区域界	---	廃止	■
管渠	—		
処理場・ポンプ場	□		

No49

高知広域都市計画下水道

図面名	参考図 新旧対照図
縮尺	1 : 2,500 図面番号 6-3
作製年月	令和7年3月
部長	課長 係長 係

高知県高知市